

学校概要

創立 69 周年	学校長 林 直美	副校長 桑山 博	学期 2 学期制	児童・生徒数 198 人
学級数 一般級： 7 個別支援級： 2			主な関係校： 西前小学校	

学校教育目標

- すずんで学ぶ子ども【知】 新たな可能性を求め、自ら学ぶ姿勢を育みます。
- こころ豊かな子ども【徳】 互いの人格を尊重し合う、豊かな心を育みます。
- 命と体を大切に子ども【体】 自他の命を大切にするとともに、健康な体を育みます。
- 社会に貢献する子ども【公】 社会の一員として、互いに支え合う態度を育みます。
- 共に生きる子ども【関】 様々な人たちとのコミュニケーションを通して、社会への視野を広げ、共に生きる心を育みます。

学校の特色

- 本校は西前小学校と一中一小的の関係にあり、共通の学校教育目標のもと、9年間の義務教育を進めてきている。
- 今後3年間は一般級6～7クラス、個別支援級2クラス、生徒数約200名の小規模校であり学校全体がまとまりやすい。
- 地域に多くの卒業生が在住していることもあり、学校に協力的である。
- 小規模校のため、一人ひとりの職員が担う役割が大きく、経験年数の少ない職員の人材育成は重要である。
- 一中一小的のため、生徒たちにはより豊かな人間関係を築ける力を育成したい。
- 小中一貫教育の推進にあたり、学習指導、生徒指導、行事交流の配分バランスを工夫したい。

学校経営中期取組目標

- 義務教育9年間を見通し、社会の変化に対応した生きる力の更なる育成を目指した学校づくりを進めます。
- ・西前小学校との連携を図りながら、思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりに取り組みます。
- ・人権教育を基盤とした、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指します。
- ・地域や社会との連携を図り、地域に積極的に貢献する姿勢や多様な人たちと協力する姿勢を高めます。
- ・様々な活動や場面を通して、コミュニケーション能力を高めます。
- ・社会の変化を視野に入れつつ、学び続ける職員集団を目指します。

小中一貫教育の取組

西中	ブロック	西中学校・西前小学校
9年間で育てる子ども像	○すずんで学ぶ子ども ○こころ豊かな子ども ○命と体を大切に子ども ○社会に貢献する子ども ○共に生きる子ども ～取組の3つの柱(教科指導の充実・行事交流・児童生徒指導連携)を通して～	
自校の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が主体的・能動的に学ぶことができる授業を工夫する。</li> <li>・生徒会主体のいじめ防止活動を推進する。</li> <li>・食育等の一層の推進を図り、健康的な生活を送るための知識を身につけさせる。</li> <li>・地域活動への生徒の積極的参加等、地域との連携を図り、地域の一員としての自覚を高める。</li> </ul>	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	基礎・基本を定着させ、学んだことを活用して思考し、表現できる力を育てる。また、生徒が主体的に取り組める授業・指導法を工夫し、自ら学ぶ力を養う。	①小中一貫カリキュラムの運営・改善を進めるとともに、合同授業研究会等を活用し、学力の向上を図る。②思考力・判断力・表現力が発揮される授業展開を工夫する。③学習活動に問題解決学習や体験学習など、様々な形でアクティブラーニングを取り入れ、生徒が主体的に学べる機会を設ける。
豊かな心	自他の人権や生命を尊重して行動する力を育成するとともに、豊かな体験を通して、集団における役割意識や自己肯定感をもてる生徒を育成する。	①「考え、議論する」道徳授業を工夫し、実践する。 ②生徒活動による人権意識啓発、いじめ防止の取組を行う。 ③「よこはまの時間」等の体験活動を充実させる。
健やかな体	健康な体を保つために必要な知識や態度を育てる。また健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。	①心身の健康に必要なよりよい生活習慣(運動・食・睡眠)や健康に関する正しい知識を、教科指導、保健指導、食育等を通してしっかり教える。②健康・安全について科学的に理解し、適切に実践していくための思考力・判断力を育てる。③自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、心身の調和的発達を図る。
キャリア教育	体験活動を重視しながら、キャリア教育を計画的に推進し、発達段階に応じた勤労観・職業観を育て、社会の一員としての自覚を高める。	①全職員の協力のもと、1年生で職業講話、2年生で職場体験を計画し、より生徒の興味・関心に即した内容の体験や、事前・事後学習を進める。②3年間の見通しを持った進路学習計画を整備し、3年次に生徒がより主体的に進路選択ができるよう、情報発信や相談活動を行う。
児童生徒指導	①生徒理解を基本とした生活指導をして、基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせる。②互いの人権を守り、いじめを許さない風土づくりを行う。	①日々のコミュニケーションや必要に応じて行う教育相談により生徒理解に努め、生活指導に臨む。不登校生徒には全職員で情報や方針を共有し、関係機関と連携してケアをする。②月例会等でいじめの早期発見・実態把握・対処方針立案に取り組む。また、生徒主体のいじめ防止活動を推進し、保護者・地域と方針や取組の共有を図る。
安全管理	社会とのつながりを意識した訓練と防災教育を行うことにより、生徒・職員の危機管理(防犯・防災)意識を高める。	①小中連携の引き渡し訓練を実施し、緊急時における生徒の安全確保と保護者や地域との連携をスムーズに行うための体制作りを行う。 ②消防署による防災教育を実施し、災害発生時に生徒・職員が社会の一員として自分自身ができることを考える。
地域連携	①学校からの情報発信と地域連携の充実をはかり、教育活動のさらなる活性化をめざす。②地区別生徒集いを地域連携を深める機会として活用する。	①学校・家庭・地域連携事業総会、学校運営協議会で学校経営方針を示すとともに、学校評価アンケート等で挙げられた地域からの意見を、学校運営に活かしていく。②地区別生徒集いを災害時の集団下校のためだけでなく、各地域から行事等の情報発信をしてもらう場として活用し、生徒が自主的に地域行事へ参加できるようにする。
人材育成・組織運営	経験の浅い職員の人材育成を柱に校内人材育成を進め、教師力を高める。また、情報発信方法を工夫し、家庭・地域と連携した学校運営を推進する。	①経験の浅い教員が主体的に研修を年2回以上企画し、先輩教員の支援を受けながら教師力の向上を図る。②区若手教師合同研修との連携を図り、ネットワークや視野を広げる。③学校HP、学校だより、説明会等、情報発信の場に応じた発信方法の更なる工夫を図り、家庭や社会とのつながりを大切にした学校運営を推進する。